

弁護士による臨時無料電話・面談相談

女性の権利110番

女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント）や離婚に関する諸問題、職場における差別、同性婚に関することなど、女性の権利一般に関する無料電話・面談相談を実施します。弁護士会でこれらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。お気軽に御相談ください（予約制。6月1日からお電話で予約を受け付けます）。

職場に性差別がある

離婚するには
どうしたら・・・



夫の暴力から逃げたい

ストーキングされている

養育費って
どのくらいもらえるの？

6月26日(金)午後1時30分～午後3時30分

予約受付及び当日の電話相談専用番号（ファーラ）

☎ 023-645-8077

当日の面談相談会場（ファーラ）※

山形市城西町2-2-22 総合福祉センター4階

主催 山形県弁護士会・日本弁護士連合会

共催 山形市男女共同参画センター「ファーラ」

問合せ先：山形県弁護士会 TEL 023-622-2234

※新型コロナウイルス感染症対策のため、面談相談は中止とし、電話相談のみとなる場合がございます。